

生活支援サービス重要事項説明書

1. 生活支援サービス提供事業者

事業者の名称・所在地及び電話番号その他の連絡先	
事業者の名称	フリガナ カブシキガイシャヒガシニホンフクシケイエイサービストウキョウオフィス
	株式会社東日本福祉経営サービス 東京オフィス
事業者の所在地	〒 103-0025
	東京都中央区日本橋茅場町一丁目3番9号
事業者の連絡先	電話番号 03-6661-7545
	FAX番号 03-5643-6278
	ホームページアドレス http://www.ej-welfare.jp
事業者の代表者名	五十嵐 豊

2. 住宅事業主体概要

事業主体の名称、主たる事務所の所在地及び電話番号その他の連絡先		
事業主体の名称	フリガナ カブシキガイシャヒガシニホンフクシケイエイサービス	
	株式会社東日本福祉経営サービス	
事業主体の主たる事務所の所在地	〒950-0150	
	新潟県新潟市江南区下早通柳田二丁目2番17号	
事業主体の連絡先	電話番号 025-381-8256	
	FAX番号 025-381-8246	
	ホームページアドレス	有 http://www.ei-welfare.jp
		無
事業主体の代表者の氏名及び職名	氏名 五十嵐 豊	
	職名 代表取締役	
事業主体が行っている主な事業等	介護サービス事業	

3. 住宅概要

住宅の名称・所在地及び電話番号その他の連絡先	
住宅の名称	フリガナ ローベルニシオギクボ
	ローベル西荻窪
住宅の所在地	〒167-0042
	東京都杉並区西荻北3丁目11番25号
住宅の連絡先	電話番号 03-6913-6222
	FAX番号 03-6913-6212
	ホームページアドレス http://www.ei-welfare.jp
住宅の管理者名	八木橋 拓哉
住宅の開設年月日	2021年 3月 1日
居住の契約方式	終身建物賃貸借契約

4. 生活支援サービスの内容

生活支援サービスに関する方針等		
<p>ご入居者が安心して日常生活を送ることができるよう、以下の基本サービスを提供いたします。 ご入居者が介護や医療を必要とする場合は、円滑に介護サービスや医療サービスを受けられるよう、介護事業所や医療機関と連携を図ります。 なお、介護事業所や医療機関と連携する場合にも、ご入居者は、連携先以外のサービス事業者のサービス（介護保険サービス、医療サービス等）を自由に選択することができます。</p>		
住宅で対応できる医療的ケアの内容		
<p>健康管理、服薬支援、治療支援（協力医療機関との調整等） 医師の指示に基づく経管栄養（胃ろう）、在宅酸素、人工肛門、インシュリン</p>		
基本サービス（入居者様全員が受けるサービスです。）		
サービスの種類	料金（税込）	（提供方法・提供者）
必須サービス	11,000円/月額	状況把握（安否確認） 提供者：（株）東日本福祉経営サービス
		生活相談 日常生活における入居者の心配事や悩みなどについては、職員がいつでも相談に応じます。 （例）食事・健康面・趣味・人間関係等 財産管理や運用等に関する相談に関しては、住宅が弁護士、税理士等の専門家を紹介します。 提供者：（株）東日本福祉経営サービス
		緊急時対応 急に身体の具合が悪くなった場合は、緊急呼び出しボタンを押していただければ1階事務室にて通報を受信の上、職員が24時間駆け付けの確かつ迅速に応急処置に当たります。また、状況により医師と連絡をとり、協力医療機関・歯科医療機関等での救急治療あるいは救急入院が受けられるよう取り計らいます。併せてご家族への連絡も行います。 提供者：（株）東日本福祉経営サービス
フロントサービス	89,100円/月額	①日常サービス 1. 来訪者への対応（来訪者の受付・取次ぎ、不在時の伝言預かり） 2. 郵便物一時預かり（不在時、ポストに投函できない郵便物を預かり帰宅時にお渡し） 3. 宅配便一時預かり（不在時、荷物を預かり帰宅時にお渡し） 4. 雑誌その他配達物の受取、一時保管 5. タクシー、ハイヤー等の配車依頼 6. 身元引受人及びご家族への連絡 7. ゴミだし ②外部業者手配代行サービス 1. クリーニング手配 2. 理容、美容手配 3. 居室内清掃手配 提供者：（株）東日本福祉経営サービス
上記以外の生活支援サービス等 （本住宅では以下のサービスを入居者様に選択していただくことができます。なお、入居者様の希望により、他のサービス事業者を利用することもできます。）		
サービスの種類	料金（税込）	（提供内容・方法・提供者）
食事提供サービス	69,000円/月	朝食650円、昼食745円、夕食745円、おやつ160円。住宅提供以外のものは実費負担となります。提供時間等詳細は別紙1を参照ください。 消費税軽減税率制度における飲食料品の提供については、1食につき税別640円以下で、その累計額が1日1,920円に達するまでの食費が該当し、軽減税率（8%）が適用されます。当住宅では、朝食、昼食、夕食のほかに、おやつをご提供します。朝食の費用のみが軽減税率（8%）の対象となりますが、おやつは軽減税率の対象外となります。なお、朝食提供のご契約が無い場合でもおやつは軽減税率の対象とはなりませんので、あらかじめご了承ください。 提供者：（株）アイ・フーズ
健康管理サービス	必須サービスに含みます	入居者の心身の悩みについてはホームの看護師及び相談員が随時ご相談に応じ血圧等の測定を行います。年2回の定期健診の機会を設けます。（費用は実費自己負担となります。） 提供者：（株）東日本福祉経営サービス
有償サービス	1,650円/回他	料金等詳細は別紙2を参照ください。 提供者：（株）東日本福祉経営サービス
生活サポートサービス	42,900円/月額	希望者は別途契約に従い介護保険では対応できない身体介護サービス・生活援助サービスをセットでご提供します。詳細は生活サポートサービス契約書を参照ください。 提供者：（株）東日本福祉経営サービス

医療連携の内容			
協力医療機関	1	名称	医療法人社団黎明会 杉並北クリニック
		住所	東京都杉並区下井草4-31-2 ツクイ・サンシャイン杉並1階
		診療科目	内科
		協力内容	訪問診療・日中、夜間帯の健康相談・入院治療の受入れ先確保・緊急時の診療
協力医療機関	2	名称	
		住所	
		診療科目	
		協力内容	
協力歯科医療機関		名称	医療法人社団澁和会 高円寺おやなぎ歯科
		住所	東京都杉並区高円寺南3-22-15 ウェストリバー高円寺1階
		協力内容	訪問歯科診療

5. 月額利用料の請求及び支払方法

請求方法	
	甲は、基本サービス料金（当月分）及び選択サービス料金（当月実績分）を、請求書に明細を付して翌月15日までに乙に請求します。
	乙は、翌月27日（土日休日の場合は翌営業日）に甲へ銀行引落しの方法で支払います。

6. 苦情に対応する窓口等

苦情に対応する窓口等の状況		
窓口の名称	ローベル西荻窪 生活相談室（責任者/管理者）	
電話番号	03-6913-6222	
対応している時間	平日	9時 00分 ~ 18時 00分
	土曜	9時 00分 ~ 18時 00分
	日曜	時 分 ~ 時 分
	祝日	時 分 ~ 時 分
定休日	日曜・祝日	
サービスの提供により事故が発生したときの対応		
具体的な対応	直ちに救急要請等必要な措置を講じるとともに、入居者の身元引受人及び東京都住宅政策本部等の関係行政機関に報告した上で、事故原因の調査及び再発防止のための取り組みを実施します。事故の原因が事業者の故意または過失による場合には、入居者及び身元引受人に誠意をもって対応します。ただし、入居者側にも故意または過失がある場合には、事業者の損害賠償責任が免除または軽減される場合があります。	
利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況		
① あり	実施日	
	結果の開示	① あり 2 なし
2 なし		

7. 生活支援サービス利用に当たっての留意事項

外出・帰宅・訪問等	
午前9:00から午後6:00まで受付に職員がおります。但し、出入りにつきましては、暗証番号の入力が必要になりますので、職員にお申し付けください。上記以外の時間につきましては、原則施錠されております。緊急の場合は、玄関脇のインターホンをご利用いただき、宿直職員にて対応いたします。	
共用施設の利用について	
レストラン・機能訓練室	朝食8~9時、昼食12~13時、夕食17時半~18時半。機能訓練室としては9~17時の間、必要に応じ随時。
ラウンジ	ご入居者の趣味の活動の場所また、ご来訪者との打合せ等にご利用いただけます。
相談室	来訪者や職員とのお話の際、随時お使いください。
談話スペース	24時間オープンしています。夜間（午後9時~翌朝午前6時）は常夜灯のみ点灯。ご家族やご友人などの来訪者との会食や飲談の場所としてご利用いただけます。
洗濯室	洗濯機・乾燥機が設置してありますので、ご自分で洗濯できる方は、随時ご自由にお使いください。
健康管理室	看護師が常駐しています。健康相談等にお使いください。

8. 契約の解除内容等

入居者からの解約		
入居者は事業者に対して、解約する30日前までに文書にて解約の申し出を下記連絡先に通知することで、本契約を解約することができます（生活支援サービス契約書第9条参照）。		
契約解約時の連絡先	名称	ローベル西荻窪 生活相談室（責任者/管理者）
	電話番号	03-6913-6222
事業者からの解除		
事業者は、生活支援サービス契約書第8条の規定に基づき、以下の場合には本契約を解除することができます。 ①他の入居者の生命の危害を及ぼす恐れがある場合 ②本契約を継続することが社会通念上、著しく困難な場合 ③入居者が正当な理由なく支払うべきサービス利用料を3か月以上滞納し、相当の期間を定めて催告したにもかかわらず、なお期間内に滞納額の全額の支払いがない場合		

9. 損害賠償責任保険の内容

損害賠償責任保険の加入状況	
☑ 無 （ 損害保険ジャパン株式会社 ）	

説明年月日 令和 年 月 日

様に対して、生活支援サービス契約書及び生活支援サービス重要事項説明書に基づいて、重要な事項を説明しました。

登録事業者名 株式会社 東日本福祉経営サービス

所在地 新潟県新潟市江南区下早通柳田二丁目2番17号

代表者名 代表取締役 五十嵐 豊

説明者氏名

私は上記事業者から、生活支援サービス契約書及び生活支援サービス重要事項説明書に基づいて、重要な事項の説明を受けました。

署名

別紙 1

食事サービス

項目	内容	料金 (税込)		予約
食事提供時間	朝食 8:00~ 昼食 12:00~ 夕食 17:30~ おやつ 15:00~	朝食 昼食 夕食 おやつ	650 円 745 円 745 円 160 円	前日の午後 4:00 までにお申し付け下さい
治療食	慢性病等のためまたは一時的に治療食の必要な方には医師の指示を受けて治療食を提供します	別途提示		前日の午後 4:00 までにお申し付け下さい
特別食	親しい仲間や家族、友人との会食、お祝いごとには、要望・予算に応じ特別食を手配いたします なお、来訪者には入居者と同じメニューで食事の提供をいたします	別途金額を事前に提示します		前日の午後 4:00 までにお申し付け下さい
配膳サービス	お食事は、原則食堂で召し上がっていただきますが、お部屋で召し上がられる場合は、お部屋までお運びします	220 円/回 (但し、特別な理由があるときは除きます)		前日の午後 4:00 までにお申し付け下さい

※食事のサービス（配膳サービス）はその都度、届出書が必要です。

※食事を希望・変更もしくはキャンセルをする場合は前日の午後 4:00 までに職員に申し出てください。（キャンセル料はいただきません。）夕方 4:00 以降の希望、変更およびキャンセルは原則お受けできません。（キャンセル料は所定の金額全額をいただきます。）

※1ヶ月分（3食まとめて、または昼のみ・夜のみ・朝と夜のみ等）まとめた注文も可能です。

※病院・歯科医療機関等で担当医師から食事に関する指示書（食事箋）が出されている場合には、職員にご提示ください。

※特別食には、定期的実施する入居者合同イベント等の際に提供する行事食も含まれています。

別紙 2

有償サービス

項目	内容	料金(税込)
身体介護サービス	食事介助	1,100 円/1 回
	排泄介助・おむつ交換	5,500 円/1 日 1,100 円/1 回
	身辺介助(移動・着替え等)	550 円/1 回
	入浴(一般浴)介助・清拭	3,300 円/1 回
	通院介助	30 分 1,650 円 その後 30 分毎に 1,100 円加算
生活援助サービス	居室清掃	1,650 円/1 回(30 分)
	リネン交換	880 円/1 回
	日常の洗濯	1,650 円/1 回
同行 (入退院時の同行を除く)	入居者の個別の希望により職員が同行します。 【例】 ・理美容同行 ・地域の個別行事同行	30 分 1,650 円 その後 30 分毎に 1,100 円加算
入退院時の同行	職員が同行します。	30 分 1,650 円 その後 30 分毎に 1,100 円加算
買物代行	入居者の個別の希望により買い物を代行します。	30 分 1,650 円 その後 30 分毎に 1,100 円加算
役所手続代行	職員が対応可能な手続きについて代行します。	30 分 1,650 円 その後 30 分毎に 1,100 円加算
コピーサービス		白黒 10 円/枚 カラー 51 円/枚

※上記サービスを利用する際は事前に予約が必要です。

職員の状況によっては対応できないこともあります。

※介護保険によるサービスについてはご担当のケアマネージャーにご相談ください。

※介護保険によるサービスを利用する場合はご入居者が個別に介護保険事業者と契約する必要があります。その場合の介護保険事業者については、ご自由に選択できます。

介護サービス等の一覧表

区分 サービス	(自 立)		(要支援、要介護Ⅰ～Ⅴ区分)	
	生活支援サービスの基本料金に含むサービス	その都度徴収するサービス(料金を表示)	追加料金が発生しないもの 特定施設入居者生活介護のサービスに■ 前払金又は月額費用に含むサービスに○	その都度徴収するサービス(料金を表示)
<基本(必須)サービス>				
状況把握(安否確認)				
・巡回 日中	1日1回 10時頃に居室訪問	—	■随時	—
・巡回 夜間		—	■2時間毎に巡回	—
生活相談	随時	—	■随時	—
緊急時対応	24時間対応	—	■24時間対応	—
オンコール対応	24時間対応	—	■24時間対応	—
<介護サービス>				
食事介助	—	食事介助1,100円/1回 排泄介助5,500円/1日	■必要時	—
排泄介助	—	1,100円/1回 生活サポート契約で提供 (42,900円/月)	■必要時	—
おむつ交換	—		■必要時	—
おむつ代	—	実費負担	—	実費負担
入浴(一般浴)介助	—		■週2回までは介護保険の対象	週2回を超える場合は1回 3,300円
清拭	—	3,300円/1回 週2回、生活サポート契約で 提供(42,900円/月)	■必要時	—
特浴介助	—		■週2回までは介護保険の対象	週2回を超える場合は1回 3,300円
身辺介助	—		■必要時	—
・体位交換	—		■必要時	—
・居室からの移動	—	身辺介助550円/1回 生活サポート契約で提供 (42,900円/月)	■必要時	—
・衣類の着脱	—		■必要時	—
・身だしなみ介助	—		■必要時	—
機能訓練	—	—	■随時	—
通院介助 (協力医療機関)	—	30分1,650円その後30分毎 に1,100円加算 生活サポート契約で提供 (42,900円/月)	■必要時	—
通院介助 (上記以外)	—	30分1,650円その後30分毎 に1,100円加算	—	30分1,650円その後30分毎 に1,100円加算
<生活サービス>				
居室清掃	—	1,650円/1回(30分) 2日に1回、生活サポート契 約で提供(42,900円/月)	■2日に1回	—
リネン交換	—	880円/1回) 週1回、生活サポート契約で 提供(42,900円/月)	■週1回	—
日常の洗濯	—	1,650円/1回(30分) 週2回、生活サポート契約で 提供(42,900円/月)	■週2回	—

介護サービス等の一覧表

サービス	区分	(自 立)		(要支援、要介護Ⅰ～Ⅴ区分)	
		生活支援サービスの基本料金に含むサービス	その都度徴収するサービス(料金を表示)	追加料金が発生しないもの 特定施設入居者生活介護のサービスに■ 前払金又は月額費用に含むサービスに○	その都度徴収するサービス(料金を表示)
居室配膳・下膳		特別な理由がある場合	220円/1回 (特別な理由がある場合を除く)	■必要時	220円/1回 (特別な理由がある場合を除く)
嗜好に応じた特別食		—	実費負担	—	実費負担
おやつ		—	160円/1食(施設提供以外のものは実費負担)	—	160円/1食(施設提供以外のものは実費負担)
理美容		—	実費負担	—	実費負担
買物代行 (通常の利用区域)		—	30分1,650円その後30分毎に1,100円生活サポート契約で提供(42,900円/月)	■必要時	—
買物代行 (上記以外の区域)		—	30分1,650円その後30分毎に1,100円	—	30分1,650円その後30分毎に1,100円
役所手続き代行		—	30分1,650円その後30分毎に1,100円加算 介護保険に関する手続きは生活サポート契約で提供(42,900円/月)	■介護保険に関する手続きは介護保険の対象	30分1,650円その後30分毎に1,100円
入退院時を除く同行サービス		—	30分1,650円その後30分毎に1,100円加算	—	30分1,650円その後30分毎に1,100円加算
<健康管理サービス>					
定期健康診断		—	年2回、費用は自己負担	—	年2回、費用は自己負担
健康相談		適時対応	—	■適時対応	—
生活指導・栄養指導		—	—	■適時対応	—
服薬支援		—	—	■適時対応	—
生活リズムの記録 (排便・睡眠等)		—	—	■適時対応	—
<入退院時、入院中のサービス>					
入退院時の同行 (協力医療機関)		—	30分1,650円その後30分毎に1,100円加算 生活サポート契約で提供(42,900円/月)	■必要時	—
入退院時の同行 (上記以外)		—	30分1,650円その後30分毎に1,100円加算	—	30分1,650円その後30分毎に1,100円加算
入院中の洗濯物交換・買物		—	—	—	—
入院中の見舞い訪問		—	—	—	—
<その他サービス>					
フロントサービス		89,100円/月	—	○89,100円/月	—